

第4 プランの推進と進行管理

第4 プランの推進と進行管理

このプランの推進と進行管理は、平成21年9月に策定した「高知県教育振興基本計画」の「第6章 計画の着実な推進と進捗管理」で示した内容に基づくものであり、以下のとおり進めていきます。

1) 高知県教育振興基本計画推進会議

高知県教育振興基本計画の総合的な推進と定期的な進捗状況の確認を行うことを目的に平成22年3月に設置した「高知県教育振興基本計画推進会議」において、プランの着実な推進と進捗状況の確認を行います。

2) 教育委員会施策に関する点検評価

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条の規定に基づく教育委員会施策に関する点検評価を毎年行い、県議会をはじめ広く県民に公表するとともに、実施状況に応じた不断の検証・改善を行います。

3) プランの目標達成のための中間評価の実施

推進会議や点検評価により、個別の方策の内容・手段・方法等について改善が生じた場合は、速やかに予算や施策を見直していきます。

また、高知県教育振興基本計画の計画期間が平成25年度までであることから、プランの中間年に当たる平成26年3月に目標達成に向けた中間評価を実施します。

具体的なスケジュールは以下のとおりです。

